

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	公共調達審議会				
所管部局	総務部	部局長名	森田 恵介	予算事業名	公共調達審議会委員報酬
所管部署	契約課	所属長名	谷脇 禎哉	予算事業科目(平成26年度)	010201010301

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策 取 組 方 針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市公共調達基本条例	
その他(計画, 覚書等)	高知市入札・契約制度基本方針, 同推進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の公共調達に係る入札・契約制度		
意図	どのような状態にしていけるか	高知市公共調達基本条例に掲げる基本理念に基づく入札・契約制度の構築・実施		
手段	事業実施体制等	直営(契約課)	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	年間2回(5月, 11月)の審査会の開催を通じ, 次の事項について意見の聴取等を行う。 ・入札・契約制度基本方針推進計画の進捗管理 ・高知市公共調達基本条例の理念を実現するための入札・契約制度の見直し施策等		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	入札・契約制度基本方針推進計画の進捗状況	入札・契約制度基本方針推進計画に掲げる具体的な施策の実施項目数(一部実施を含む)	
	B			
	C			

4 事業の実績等

		23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	目標	30	28	27	実施済(完了)施策 ・就労目的随契の解消(物) ・予定価格の公表(物) ・検査マニュアル策定(物) ・電子入札効果検討(物・工) ・公共調達基本条例制定		
		実績	20	18	20			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)		71	57	110	委員報酬5人×2回分 71千円 26年度～会議録テープ起こし 39千円	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
		一般財源(千円)	0	71	57	110		
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	259	256	216	業務に係る延べ時間 会議 24h 2h*6人*2回 準備 48h 2h*14日*2回 記録等 16h 2h*4日*2回 テープ起こし外注△10h	
		正規職員(千円)	0	259	256	216		
			0	259	256	216		
			0	259	256	216		
人役数(人)		0.04	0.04	0.04	0.03			
	0.04	0.04	0.04	0.03				
総コスト=①+②(千円)	0	330	313	326				
市民1人当たりコスト(円)	0	1	1	1	総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数(人)	337,875	338,397	336,845					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市公共調達基本条例に掲げる理念の実現に向け、及び高知市入札・契約制度基本方針及び同推進計画に沿って入札・契約制度の改革をすすめることにより、本市の調達における公平性、公正性、透明性及び競争性を高めるとともに、地域経済の発展、地元企業の育成を促進し、市民の雇用環境の安定に資することができる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	①	〔施策体系等での位置付け〕		A (5)	5.0	本審査会は高知市公共調達基本条例の基本理念に沿った添った入札・契約制度の構築に向け、同条例に基づき設置されたものである。	
				B (3)			
				C (1)			
				D (0)			
〔市民ニーズの傾向〕		A (5)	A				
		B (3)					
		C (1)					
		D (0)					
事業内容の有効性	③	〔成果の達成状況〕		A (5)	3.0	入札・契約制度の課題及び具体的施策のあり方等について審議がされ、有用なご意見をいただいている。	
				B (3)			
				C (1)			
				D (0)			
	④	〔事業の手法・活動内容〕		A (5)			B
				B (3)			
				C (1)			
				D (0)			
事業実施の効率性	⑤	〔アウトソーシングの可能性〕		A (5)	4.0	条例に基づく設置であり、委員（5名）は全て外部有識者である。	
				B (3)			
				C (1)			
				D (0)			
	⑥	〔事業統合・連携・コスト削減〕		A (5)			B
				B (3)			
				C (1)			
				D (0)			
事業実施の公平性	⑦	〔受益者の偏り〕		A (5)	5.0	入札・契約における公正性、公平性及び競争性が確保を念頭に議論が行われている。	
				B (3)			
				C (1)			
				D (0)			
	⑧	〔受益者負担の適正化〕		A (5)			A
				B (3)			
				C (1)			
				D (0)			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市公共調達基本条例に沿って、本市の公共調達や入札制度の公正性・公平性の向上を目指すために必要な審議会であり、継続して実施する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--